

日本型資本主義論の新たな視座(1)

—資本主義の多様性とグローバリゼーションの観点から—

和田 洋 典*

- I はじめに——日本型資本主義への新たな関心
- II 差異絶対化型の議論——「成功」要因から「失敗」を定着させる構造障壁へ
- III 差異相対化型への移行——資本主義の多様性とグローバリゼーションの観点の導入（以上本号）
- IV 日本型モデルに生じつつある多様化・分散化傾向をどう捉えるか
- V 結びに代えて——今後の研究課題

I はじめに——日本型資本主義への新たな関心

日本型資本主義は、これまでも内外の研究者の関心を集めてきたが、最近その焦点が大きく移行しつつある。

かつては、高度成長や石油危機の迅速な克服とその後の長期停滞という、世界的にきわめて特殊な状況が生じた要因を解明するとの動機より出発した議論が大勢であった。この従来型の議論は、劇的に変化した日本経済のパフォーマンスに対応し、つぎのように二分できる。一つは、80年代までの、国家主導により国民全体が共通の目標の下、結集力を発揮した体制を、成功要因として高く評価する議論である。もう一つは、90年代に長期停滞が続く中、日本が失敗し、立ち直れない要因をその制度構造に求める議論である。

それらのいずれも、日本経済のその時々のパフォーマンスを反映した文脈主義的なものであり、かつ、その出発点からの当然の帰結であるが、日本の政治経済に対する評価を明確に打ち出したものであるという特徴を有していた。

このような、アプリオリに「成功」あるいは「失敗」を生み出す制度構造を想定してかかる議論は、日本経済が長期不況をどうにか脱出し、低水準ながらも景

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第6巻第2号2007年7月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程

気拡大を続ける現状において、急速に妥当性を失いつつある。そうした中、新古典派経済学の想定する理念型としての市場経済、若しくはその近似であるアングロ・サクソン型資本主義以外にも、さまざまな資本主義形態が併存することを前提とし、それらの比較を試みる「資本主義の多様性 (varieties of capitalism)」論¹⁾が、以下の2点で新たな知見を切り開きつつある。

第1に、「資本主義の多様性」の包摂する、資本主義には多様な類型が存在し、それぞれ異なる比較優位を有しているという観点が導入されたことである。これにより、日本型資本主義についても、その時々々の経済パフォーマンスに対応した文脈主義的な議論を再生産していくのではなく、ある経済・技術的環境の下では優位性を発揮するが、異なる環境下では、相対的に劣位に置かれるシステムとしての理解が可能になった。換言すれば、日本一国に着目して論を立てる「日本異質論」の陥りやすい、特殊性を強調しすぎるバイアスからある程度脱することが可能となったのである。

第2に、国際政治経済学や比較政治経済学の分野における、グローバリゼーションと資本主義の多様性に関する論争との関連づけがある。論争は、大まかに言えば、二つの立場の間で行われている。一方は、情報通信技術 (ICT) の発達や世界的な金融資本市場の統合の動きに推進されるグローバリゼーションにより、多国籍企業や金融資本といったトランスナショナルなアクターの交渉力が高まることで、究極的には多様な資本主義モデルの、アングロ・サクソン型への「収斂 (convergence)」が実現するという立場である。もう一方は、それぞれの資本主義モデルにおける企業や資本は、国内の政治的、社会的な諸制度に依存する存在であるため、グローバリゼーションによる市場化圧力を受けても、より経

1) 「資本主義の多様性」論の概要については、たとえば以下を参照。Peter A. Hall and David Soskice, "An Introduction to Varieties of Capitalism" in Hall and Soskice, eds., *Varieties of capitalism: The Institutional Foundations of Comparative Advantage*, Oxford, U.K.: Oxford University Press, 2001, pp.1-68.; Herbert Kitschelt, Peter Lange, Gary Marks and John D. Stephens, eds., *Continuity and Change in Contemporary Capitalism*, Cambridge: Cambridge University Press, 1999.; David Coates, ed., *Varieties of Capitalism, Varieties of Approaches*, N.Y.: Palgrave, 2005.; Colin Crouch and Wolfgang Streeck, *Political Economy of Modern Capitalism: Mapping Convergence and Diversity*, London: Sage, 1997 (山田鋭夫訳『現代の資本主義制度——グローバリズムと多様性』NTT出版、2001年)。

路依存的な適応を遂げていくとする立場である。

このような論争は、日本型資本主義についても、グローバリゼーションやネオリベラリズムの影響により、収斂しつつあるのか、あるいは従来の特徴を保ったまま維持されているのかという関心をもたらし、一連の研究が生み出されてきた。

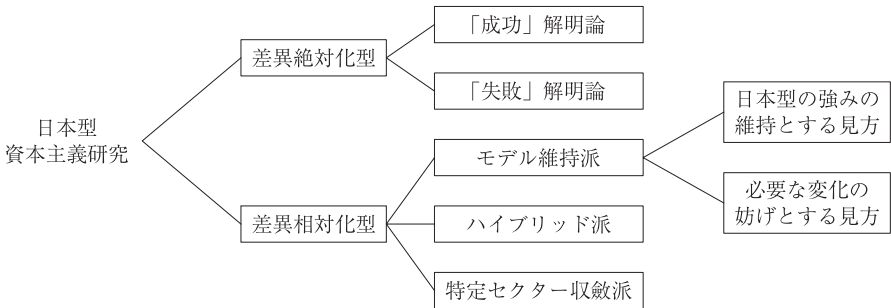
ここで、以下の議論の便宜上、日本型資本主義論を二分する類型化を導入することにしたい。一方の、日本型資本主義が正統的な西側欧米モデルとは相容れない異質な存在であるとの前提から出発し、日本のパフォーマンスと経済社会構造を説明しようとする従来型の分析を、〈差異絶対化型〉の議論とする。もう一方の、明示的、暗示的に、日本型モデルを多様な資本主義モデル、とりわけ後述する非市場型の制度を通じたコーディネーションに依存するモデルの一類型と見なした上で、グローバリゼーションなどの影響を分析する立場を〈差異相対化型〉の議論とする。

以下では、この二類型の基礎の下、さらに図1のような細分化をおこなった上で²⁾、日本型資本主義論の変遷を追いつつ、現在の関心の中心である資本主義の多様性とグローバリゼーションの観点から、研究の発展の道筋を探っていくこととする。

なお、日本型資本主義を構成する要素について、従来の議論を集約する形で挙げれば、国家が行政指導などの手段で企業活動に広範に介入する官民協調関係、銀行中心の金融システム、株式持合い、及びこれら「忍耐強い資本」に根差したコーポレート・ガバナンス、企業間の関係重視の取引慣行、長期雇用ということになろう。本稿においても、こうした見解を基本としつつ、日本型資本主義全体の基調として、研究者の関心の中心であり続けてきた官民協調関係に主として焦点を当てる。

2) ただし、後で紹介する個々の議論は、それぞれ多様な側面を併せ持っている。たとえば、〈差異絶対化型〉に属するとした論者であっても、産業政策が欧米でも広く存在した政策手段であることを指摘するなど、日本モデルと西側欧米モデルの間に共通点もあることが明記されている場合がある。このように、ここで提示した類型化は、それぞれの類型に属する議論の内容を網羅的にカバーするものではなく、それらの主要な特徴を単純化したものであることに留意されたい。

(図1) 日本型資本主義論の類型化



[出典] 筆者作成。

次節以降の議論は、以下のように展開される。まず第Ⅱ節で〈差異絶対化型〉を構成した日本の「成功」要因、その後の「失敗」要因を説明する議論を順にふりかえり、そこから得られる知見と限界を明らかにする。

第Ⅲ節では、資本主義の多様性とグローバル化に関する理論形成状況を紹介し、その影響下において発展した〈差異相対化型〉の議論について検討する。現状では、〈差異相対化型〉において中心を占めるのは、グローバル化により多様な資本主義がアングロ・サクソン型に「収斂」するとの主張への反論として、日本型資本主義の主要な特性が「維持」されていることを強調する議論である。

第Ⅳ節では、〈差異相対化型〉における新たな動きとして、日本型資本主義にアングロサクソン型の要素が混在しつつあるとする「ハイブリッド化論」や特定セクターに着目するアプローチについて検討しながら、日本型モデル内に生じている多様化・分散化傾向をどう捉えるかという問題を考察する。

第Ⅴ節においては、それまでに明らかとなった日本型資本主義論の問題点に対し、いかなる方向で理論形成を進めていけばよいかについて、筆者なりの見とおしを示す。

II 差異絶対化型の議論——「成功」要因から「失敗」を定着させる構造障壁へ

1 日本の「奇跡」はいかに達成されたか

80年代までの日本型資本主義論の大勢は、日本が短期間で高度成長を達成したことや、石油危機を迅速に克服したことなどを反映し、その成功要因に焦点を当てたものであった。そうした研究を対比しながら検討していく上で、まずは、日本の政治、経済、社会全体に跨る成功要因を包括的に分析したものとして、当時ベストセラーになったエズラ・ヴォーゲル (Ezra F. Vogel) の著書からふりかえっておくことにしたい。

ヴォーゲルは、日本の成功要因の一つとして、通商産業省をはじめとする経済官僚の優秀さについても挙げているものの、のちに欧米の日本研究において主流となる国家中心的な見方と比較すると、必ずしも官の活動のみに成功の要因を割り当てているわけではない。むしろ、官民の密接な関係に加え、企業・官庁の職員の高いモラル、地域社会、職業団体など集団組織のまとまりに基づく円滑な利害調整、均質性の高い教育制度などが、総体として、日本社会における団結力、コンセンサスを生み出したという要因を重視している³⁾。

後から考えれば、これらの集団志向、コンセンサス志向は、経済構造の転換期において必要なイノベーション・起業家の出現や、抜本的な制度改変を実現する政治的リーダーシップを妨げるマイナス面を併せ持つものであった。しかし、当時における日本経済の圧倒的な成功を前にしては、そうした観点が想起されようはずもなかった。

その後、強力な国家を日本の成功要因の中心に位置づける、欧米日本研究のスタンダードを確立したのが、ジョンソン (Chalmers Johnson) である。ジョンソンは、日本の経済成長における国家の役割を説明するにあたり、有名な「発展志向型国家 (developmental state)」概念を導入した。この発展志向型国家は、産業構造の転換や国際競争力の向上といった国全体の目標を設定した上で、国家

3) Ezra F. Vogel, *Japan as Number One: Lessons for America*, Cambridge: Harvard University Press, 1979 (広中和歌子、木本彰子訳『ジャパニアズナンバーワン』TBSブリタニカ、1979年)。

主導によりそれを推進していく点に特徴がある。これに対し、発展志向型国家に対置される、米国などの規制志向型国家 (regulatory state) では、国家は経済競争の形式と手続を規定するが、その結果を特定の方向に誘導する発想を持たない。また、経済に関する意思決定は、規制志向型国家においては議会で行われるのに対し、発展志向型国家では、経済官僚に集中する⁴⁾。

それでも、米国が日本から学ぶべきとまでしていたヴォーゲルと比べると、ジョンソンは、手放しで日本ないし発展志向型国家を称賛したわけではなかった。たとえば、彼は、のちの日本の「失敗」の分析や資本主義の多様性、とりわけ資本主義モデルの比較優位の観点につながる指摘もおこなっている。それによると、発展志向型国家は後発国におけるシステムであり、社会全体に目標についてのコンセンサスが存在する状況において、日常的問題を処理する上で強みがある。これに対し、市場の効率性を重視する規制志向型国家は、規則・手続の整備とその厳正な執行に重点をおき、結果を市場競争にゆだねることから、未経験の危機的な問題の処理に優れているという⁵⁾。

とはいえ、ジョンソンの全般的な主張は、通産省の果たした重要産業の選定とその支援、監督といった役割を高く評価するものであった。この「発展志向型国家」観は、内外の政治経済学研究者に広く受容され⁶⁾、賛否いずれの態度をとるにしても、引照基準として長く定着していくこととなった⁷⁾。

4) Chalmers Johnson, *MITI and the Japanese Miracle: The Growth of Industrial Policy 1925-75*, Stanford, California: Stanford University Press, 1982, pp.17-25 (矢野俊比古監訳『通産省と日本の奇跡』TBSブリタニカ、1982年、20-29頁)。

5) *Ibid.*, p.22 (邦訳書26-27頁)。

6) なお、自らの政治的権威を高める目的から、通産省自身も日本国内でこの見解を広めるのに一役買った模様である。ジョンソンによれば、前掲書の執筆時より通産省官僚からの積極的な接触があり、翻訳が若手スタッフにより献身的になされた。さらに、同省から続編を執筆する場合のインタビューアレンジなど、全面的協力の申し出があった。(ジョンソンはこれを辞退。) また、出版後、同書は、通産省の政策路線を守るため政治的にも利用されたこともあった。これらの結果、日本における「発展志向型国家」は、英語圏における developmental state よりも、人口に膾炙することとなった。Chalmers Johnson, "The Developmental State: Odyssey of a Concept", in Meredith Woo-Cumings, ed., *The Developmental State*, Ithaca, N.Y.: Cornell University Press, 1999, ch.2.

ジョンソンの分析の最大の問題点は、戦後日本の発展における国家、とりわけ水先案内人としての通産省の役割の過大評価であろう。実際の通産省は、政党や民間企業との関係で常に優位にあったわけではない。また、政府部内においても、通産省が一貫して主要官庁の一つであったのはたしかであるが、その活動範囲は、大蔵省、日本銀行というマクロ経済政策機関やその他の経済官庁との所掌の関係上、大きく制約を受けていた。こうした同省に対する過大評価は、以後の研究において修正されていくこととなる。

オキモト (Daniel I. Okimoto) は、ジョンソンの発展志向型国家のいわば修正版というべき見方を提示している。オキモトによれば、日本の成功は、強い国家が産業政策という独自の介入手法を用いたことではなく、諸外国でも同様にとられている政策手段の適用のしかたに起因する。

産業振興策を用いた他国においては、政治的介入を惹起し、非効率性がはびこる結果となったのに対し、日本においては、通産省が民間部門との間で、企業系列、業界内のリーダー的な大企業、業界団体や人的ネットワークなど、多様なルートを通じ、共通の目標を形成したことにより、市場機能を促進する産業政策が可能となったという⁸⁾。

彼は、このような官民関係について、強い国家というよりは、コンセンサス形成が民間部門の積極的な協力に依存していたという意味で、「関係重視型国家 (relational state)」あるいは「ネットワーク的国家 (network state)」と呼ぶべきであると論ずる⁹⁾。

-
- 7) たとえば、発展志向型国家概念に依拠しつつ、日本の政治経済を、国家が直接的、間接的なリーダーシップを発揮して築き上げた民間との協調関係「統治された相互依存 (governed interdependence)」が、高い環境適応能力を発揮したシステムであるとした分析として、Linda Weiss, *The Myth of Powerless State*, Ithaca, N.Y.: Cornell University Press, 1998, ch.3. 発展志向型国家概念をその他のアジア諸国などに応用した分析として、Meredith Woo-Cumings, ed., *The Developmental State*, Ithaca, N.Y.: Cornell University Press, 1999.
- 8) Daniel I. Okimoto, *Between MITI and the Market: Japanese Industrial Policy for High Technology*, Stanford: Stanford University Press, 1989, pp.145-176 (渡辺敏訳『通産省とハイテク産業——日本の競争力を生むメカニズム』サイマル出版会、1989年、214-259頁)。
- 9) *Ibid.*, pp.144-145 (邦訳書212-214頁)。

ジョンソンも60年代以降の政治経済を、それ以前の「国家統制」と区別し、「官民協調」による運営と特徴付けており、両者の概念は類似している面もある。しかし、ジョンソンが、国家と民間部門のパワーバランスにおける国家の主導性を強調するのに対し、オキモトは、通産省のコンセンサス形成能力を高く評価しつつも、経済成長とともに、民間部門の力が増大していった面に着目する点に大きなちがいがあ

る。さらにオキモトは、高度成長期において基幹産業であった鉄鋼業などと異なり、半導体などハイテク産業の成長については、産業政策ではなく、激しい市場競争の成果であるとした。もっとも、この点は官の役割が重要ではないということではなく、不要な場合は政策的介入を抑制することも、通産省の判断力の高さを示すとの文脈から指摘されている¹⁰⁾。

このように、ハイテク産業に焦点を当てたオキモトの分析においては、産業育成における通産省の役割を高く評価しつつも、ジョンソンとの比較では、より限定的に解釈する見方が示された。

これらに対し、日本の経済成長における、通産省を含む国家の役割の限定性を強調し、銀行など民間セクターの貢献を高く評価したのがカルダー (Kent E. Calder) である。カルダーによれば、通産省は、最も強大な権力を行使したとされる1956年までの外貨割当についてさえ、実際には、担当部署を外務官僚によりコントロールされていた。日本開発銀行を通じた資金供給についても、効力を発揮したのは60年代末までの資金不足時代に限られていた¹¹⁾。

また、高度成長期を通じて、通産省が資金配分などを通じて産業を戦略的に誘導しようと試みていたことは事実であるものの、マクロ経済の安定を重視する大蔵省や日銀、あるいは規制権限に依拠しているその他の経済官庁など、それぞれの政策機関は、異なる目標設定の下、活動していた。すなわち、日本政府全体が一枚岩で「発展志向型国家」の目標を追及していたという状況には決してなかつ

10) Ibid., pp.57-58 (邦訳書84-85頁)。

11) Kent E. Calder, *Strategic Capitalism: Private Business and Public Purpose in Japanese Industrial Finance*, Princeton: Princeton University Press, 1993, pp.51-52 (谷口智彦訳『戦略的資本主義——日本型経済システムの本質』日本経済新聞社、1994年、95-97頁)。

たのである¹²⁾。

しかし、カルダーは、経済発展という目標に向けた国全体の調整がなされなかったとしているのではない。むしろ、調整に際しイニシアチブをとったのが、国家アクターではなく、リスクをとって新規産業に資金を供給した長期信用銀行や、アントレプレナーとしての総合商社を核とする企業グループなど民間部門だったというのが、彼の議論のポイントである。その上で、カルダーは、このような日本の政治経済システムを、民間部門が主導し、公共部門が長期的な視野でバックアップした官民のハイブリッド・システムとして、発展志向型国家に比べ、国家の介入が相対的に少ない「企業主導の戦略的資本主義 (corporate-led strategic capitalism)」として特徴づけた¹³⁾。

一方、スティーブン・ヴォーゲル (Steven K. Vogel) は、ジョンソンを髣髴させる国家中心的な見方を提示し、70年代以降90年代に至る規制緩和の過程を分析した。ヴォーゲルによれば、英国と比較して、日本では規制改革が経済官庁により集中的に推進されたことから、改革が経済官庁の権限維持、拡大という組織目的に沿う形で進められた。そのことは、規制を緩和する一方、競争の過程を管理する規制が別途導入されたり、官庁が必要と判断する規制権限については維持されるといった事態に端的に現れている。そして、官庁が首尾一貫した戦略の下、規制改革を推進したことには、その過程が政治化したり、訴訟となったりといった混乱に陥ることなく円滑に進むというメリットがあった¹⁴⁾。

このように、通常、発展志向型国家の時代が終了したと考えられている規制緩和局面においても、国家の主導性とその高い調整能力が維持されているとした点に、ヴォーゲルの分析の特徴がある。

12) Ibid., ch.3 (邦訳書第3章)。

13) Ibid., pp.3-8 (邦訳書32-38頁)。このほか、カルダーは、資源の戦略的配分を伴わないシステムとして、国家介入の度合いの大きい「縁故主義国家 (clientelized state)」と国家介入の小さい「自由放任資本主義 (Silicon-Valley capitalism)」という類型を提示している。

14) Steven K. Vogel, *Freer Markets, More Rules: Regulatory Reform in Advanced Industrial Countries*, Ithaca: Cornell University Press, 1996 (岡部曜子訳『規制大国日本のジレンマ——改革はいかになされるか』東洋経済新報社、1997年)。

これら成長を実現した日本の政治経済を高く評価する立場においては、いずれの主導性を高く評価するかについてはばらつきがあるものの、基本的に国家と民間セクターの緊密なコラボレーションが「奇跡」達成の主要な要因であるとされてきた。

この視角は、日本型資本主義論の出発点となるものであった。一方、そのような高い目標達成力や、利害調整能力、適応能力を有していた官民協調体制が、なぜ90年代以降の低迷を迎えることになったのであろうか。この点について、これらの日本の成功要因に着目する議論は、何ら説明を提供するものではない。つまり、これらの議論の問題は、日本型資本主義の比較劣位についての認識を欠いていた点にある。

2 「奇跡」の失墜

90年代になると、バブル崩壊以降、低迷を続ける日本経済の状況を反映し、日本型資本主義に関する議論も、従前、成功要因とされていた国家の制度構造や産業政策が、「失敗」の原因をも構成していった面に焦点が当たるようになる。そのような文脈において、日本経済が国際的に競争的なセクターと保護されている非効率なセクターという、「二重経済 (dual economy)」と化したとの認識を示したカツツ (Richard Katz) が注目を集めた。

カツツによれば、産業政策による特定産業の保護育成が有効なのは、当該産業が将来の収穫逦増を見込める幼稚産業である場合のみである。ところが、保護主義的政策は、一旦導入されると関係者の既得権益となりがちであるという性質を持つ。そのため、高度成長期以後、幼稚産業がほとんどなくなった状況においても継続され、結果として、非効率セクターを温存させるバリアとして機能したという。

その結果、発展志向型国家観の該当する国際競争力の高いセクターには属さない、サービスや農業などからなるもう一つの日本の政治経済は、保護主義や公認、非公認のカルテルにより維持される「腐った (soured)」システムに陥ってしまったというのが、カツツの主張である¹⁵⁾。

カツツの議論は、発展志向型国家論の批判的検討から出発しており、その関係

上、産業政策を大きく取り上げている。これに対し、失敗の「犯人」をマクロ経済政策運営における制度構造に求めたのが、グライムス (William W. Grimes) である。グライムスは、マクロ経済政策決定に関わるアクターとして大蔵省、日銀、政党を挙げ、それらの特徴を財政金融に跨る広範な権限・情報を有する大蔵省、制度上、大蔵省に対して従属的な立場にあった日銀と、マクロ政策に対する知識、判断力を欠き、個別議員の選挙対策以外の面からの関心を持ち得なかった政党というように整理した。

グライムスの考えでは、この大蔵省優位、さらに大蔵省内部における主計局優位の制度構造は、80年代後半以降、国内外で内需拡大圧力の高まる局面において、財政均衡主義の優先と、金融政策への過度の依存というバイアスのあるマクロ政策選択を定着させ、バブル経済の原因となった。その後、経済停滞が続いた局面においても、大蔵省主導の景気対策が、財政投融资による金融上の措置を多用し、実際の財政支出である「真水」を極力小規模にとどめるものであったことは、景気浮揚効果をきわめて限定的なものとし、停滞の長期化につながったという¹⁶⁾。

このような、バブル崩壊から長期停滞に至る「失敗」の原因をマクロ政策に求める観点は、その過程が進行中の当時より、政党やメディアにおいて広く共有されていたものでもあり、実際の大蔵省の財政金融分離や日銀の独立性向上といった制度改変につながった面もある¹⁷⁾。

しかし、筆者 (和田) としては、ある特定部門における制度に日本経済全体の

-
- 15) Richard Katz, *Japan, the System That Soured: The Rise and Fall of the Japanese Miracle*, N.Y.: M.E.Sharpe, 1998 (鈴木明彦訳『腐りゆく日本というシステム』東洋経済新報社、1999年)。このカットの議論は、欧米において、日本政治経済研究における必須文献としての地位を確立しているようである。しかし、日本国内の視点からすると、カットの指摘した外需セクターと内需セクターの効率性の差の問題は、たとえば90年代初頭より、「内外価格差」の問題として、広く認識されており、それほど新鮮味はない。カットに対する高い評価は、欧米、とりわけ米国におけるリビジョニストの系譜を引く日本論が受け入れられやすいイデオロギー的傾向を表していると思われる。
- 16) William W. Grimes, *Unmaking the Japanese Miracle: Macroeconomic Politics 1985-2000*, N.Y.: Cornell University Press, 2001 (太田赳監訳、大和銀総合研究所訳『日本経済失敗の構造』東洋経済新報社、2002年)。

「失敗」の責任を帰することの妥当性については、より慎重であるべきであると考えている。先にジョンソンの発展志向型国家論の後、通産省に対する過大評価が修正されていく流れを見てきたが、日本経済の「成功」の立役者として通産省を持ち上げすぎることが過大評価であったのと同様、「戦犯」としてマクロ政策当局、とりわけ大蔵省を特定することは、同省に対する過大評価、過大な期待の裏返しである面がある。むしろ、実際の同省の所掌権限や経済予測・管理能力は、より限定されたものであった可能性がある¹⁸⁾。

いずれにしても、これらの議論により、日本型資本主義のさまざまな構成要素について、「奇跡」を生み出した成功要因ではなく、「失敗」を構造的に生み出す要因と見なす見解が確立されることとなった。つまり、80年代までの議論においては見落とされていた日本型資本主義の弱点、劣位の部分が明らかになったのである。

しかしながら、この時点で当然に生ずる疑問は、なぜこれほど非効率なセクターを定着させる産業政策や経済に有害なマクロ政策に固執する経済官僚が力を奮ったにもかかわらず、高度成長が達成されたのかということである。この問題に接近するためには、本節で検討してきたような、関心を成功または失敗要因に集中し、日本の優位性または劣位性に排他的に焦点を当てる視角から脱却する必要がある。現在の視点からふりかえれば明らかのように、日本型資本主義は、常に失敗を運命づけられたシステムというわけではないし、逆に成功を約束されたシステムというわけでもないからである。言い換えれば、日本型資本主義の制度

17) 大蔵省改革がマスコミなどの世論を意識して進められたとの分析は、多くの論者によりなされている。たとえば、以下を参照。真淵勝『大蔵省はなぜ追いつめられたか』中央公論社、1997年。樋渡展洋「大蔵省分割——官僚機構再編と非難回避の政治学」星岳雄、ヒュー・パトリック編、筒井義郎監訳『日本の金融システムの危機と変貌』日本経済新聞社、2001年、第5章。

18) 責任を回避したいという立場を反映したバイアスも感じられるが、元大蔵官僚は概ねこのような見方をしている模様である。たとえば、西村吉正『日本の金融制度改革』東洋経済新報社、2002年。中井省『やぶにらみ金融行政』財経詳報社、2002年。また、大蔵省と日銀の関係については、実際の日銀は法制度上の規定から想定されるほど大蔵省に従属的であったわけではなく、戦略的に組織の自律性を確保してきたとする見解もある。上川龍之進『経済政策の政治学——90年代経済危機がもたらした「制度配置」の解明』東洋経済新報社、2005年、第2章。

的特徴は、あらゆる局面で短所として働くわけではないし、長所として働くわけでもないのである。

したがって、次節で見ていくように、特定の環境において日本型資本主義の発展の原動力となったまさにその要素が、異なる環境下では、逆に失敗の原因ともなりうるというような、日本型モデルの有する二面性を解明するという視点の導入が必要になってくるのである。

Ⅲ 差異相対化型への移行——資本主義の多様性とグローバリゼーションの観点の導入

1 資本主義の多様性とグローバリゼーションを巡る論点

長期不況を続けていた日本経済も、2002年以降、低水準ながら景気拡大を続け、その期間も、戦後最長に達するに至った¹⁹⁾。こうした現況に対し、日本型資本主義が「成功」ないし「失敗」を予定したモデルであるとの想定から出発する〈差異絶対化型〉の限界は、もはや明らかとなった。

これに代わって、比較政治経済学において発達した多様な資本主義モデルの比較という視点が、日本型資本主義論にも導入されることになる。それにより、従来、日本独自のものと考えられてきた特徴は、さまざまな資本主義の類型の中での比較において、より相対化されうるものであり、日本の政治経済が優位性・劣位性をともに有しているモデルであるとの理解が可能となった。

こうした新たな理解の下、発展したのが第Ⅰ節で述べた〈差異相対化型〉の議論である。ここでは、〈差異相対化型〉に属する個々の議論に入る前に、その理論的基礎を形成した資本主義の多様性とグローバリゼーションの議論について、検討しておこう。

資本主義の多様性アプローチは、自由市場志向のアングロ・サクソン型資本主義と、それ以外の政治的、社会的制度の果たす役割が大きい資本主義モデルの存在を前提とし、それらの比較をおこなうことや、多様性が今後とも維持されるか否かを考察することを主眼としている。

19) 日本経済新聞、2006年10月13日朝刊。

この多様な資本主義の併存という考え方は、経済学や社会学において発達した制度主義 (institutionalism) の理論的成果に依っている。

新古典派経済学においては、一般均衡の存在が想定されており、多様な資本主義モデルが、究極的には自由市場に基づく普遍的な資本主義モデル (アングロ・サクソン型を想定) へ収斂することが予測される。これに対し、制度主義の立場においては、経済の発展経路が、歴史的な初期条件・文脈に依存する経路依存性 (path-dependence)、資本主義モデルを構成する個々の制度要素が互いの存在を補強する「制度的相互補完性 (institutional complementarity)」、制度が発展していくごとに、その単位あたりの費用が低下する収穫逓増といった自己強化的なメカニズムにより、一般均衡ではなく、複数均衡としての多様な資本主義モデルが維持可能であるとされる²⁰⁾。

このような理論的基礎に立ち、多様な資本主義モデルの併存を前提とする資本主義の多様性アプローチにおいて、どのように多様な資本主義をモデルとして類型化するかという考え方については、大別すれば以下のものがある。市場メカニズムによるコーディネーションに依存するアングロ・サクソンモデル、ないしリベラルモデルを一つの類型とし、政治的、社会的な制度によるコーディネーションに依存するタイプを一括して非リベラルタイプとして分類する二分法と、後者の非リベラルタイプをさらに細分化する多分法である。

二分法を提示した代表的なものであるホール＝ソスキス (Peter A. Hall and David Soskice) の議論は、多様な資本主義を比較するにあたり、「自由市場経済 (liberal market economies)」と「調整型市場経済 (coordinated market economies)」という分類を導入した。

ホール＝ソスキスのいう自由市場経済は、企業が主として競争市場や統合企業

20) 制度主義には、経済学系、社会学系のものであるが、本稿では日本型資本主義論との関連の深いものとして、主に経済学系の制度主義に着眼している。代表的な文献として、Douglass C. North, *Institutions, institutional change and economic performance*, Cambridge: Cambridge University Press, 1990 (竹下公視訳『制度・制度変化・経済成果』晃洋書房、1994年)を参照。教科書/概説書の類としては、ティモシー・J・イエーガー (青山繁訳)『新制度派経済学入門——制度・移行経済・経済開発』東洋経済新報社、2001年がある。

のヒエラルキーを通じ、その活動のコーディネーションをおこなう経済を指している。この経済では、競争、フォーマルな契約や価格シグナルが重要な役割を果たす。一方、調整型市場経済は、企業がほかのアクターとの活動のコーディネーションやコア・コンピタンスの構築において、市場以外の制度に依存する経済である。そのような非市場型のコーディネーションには、関係的で不完全な契約や、ネットワーク内部におけるインフォーマルな情報交換に基づくモニタリングなどが含まれる²¹⁾。

OECD諸国では、前者に、米国、英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどのいわゆるアングロ・サクソン諸国とアイルランドが属する。後者には、ヨーロッパ北部・中部に位置するドイツ、オーストリア、スイス、ベルギー、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマークに加え、日本が含まれるという²²⁾。

そして、ホール＝ソスキスは、この二類型が、それぞれ制度全体としての比較優位である「比較制度優位 (comparative institutional advantage)」を有すると論ずる。その内容は、前者が全く新しい製品の開発、生産プロセスの刷新を含む画期的なイノベーションに優位性を有するのに対し、後者は既存の生産プロセスの改善による漸進的なイノベーションに優位性を有するというものである²³⁾。

以下では、主にソスキス単独の論文に依拠しつつ、より詳細な類型化について

21) Hall and Soskice, *op.cit.*, pp.8-9. その他、ヤマムラ＝ストリーク (Kozo Yamamura and Wolfgang Streeck) は、米国などの「自由資本主義 (liberal)」と日本ドイツなどの「非自由資本主義 (nonliberal)」という二分法を提示している。Wolfgang Streeck, "Introduction: Exploration into the Origins of Nonliberal Capitalism in Germany and Japan" in Kozo Yamamura and Wolfgang Streeck, eds., *The Origins of Nonliberal Capitalism: Germany and Japan in Comparison*, Ithaca: Cornell University Press, 2001, pp.1-38.

22) Hall and Soskice, *op.cit.*, pp.19-21. この分類は、OECD諸国における雇用保護と株式市場の資本化の程度を指標化しておこなったものである。その結果、フランス、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、トルコについては、曖昧な位置づけにあるとして、いずれのカテゴリーにも含まれていない。ホールは、以前に資本主義の多様性アプローチの問題点として、多様な国別モデルをカテゴリー化することの困難さを指摘し、とりわけフランスやイタリアなどのハイブリッドケースを分類できないことを挙げている。Peter A. Hall, "The Political Economy of Europe in an Era of Interdependence", in Kitschelt et al., eds., *op.cit.*, p.145.

紹介する。調整型市場経済は、さらに、ビジネスの諸要素のコーディネーションが各産業セクター内で行われる「産業調整型経済 (industry-coordinated economies)」と、コーディネーションが産業セクターを横断し、企業系列や財閥などの企業グループにより行われる「グループ調整型経済 (group-coordinated economies)」に分けられる。

前者には、調整型市場経済に含まれる欧州諸国が属する。このカテゴリーでは、労使関係の調整、技術基準の設定や人材育成が個々の産業セクター内で統一的に行われ、セクター内における技術移転が許容される。これに対し、日本と韓国は後者に属するとされる。日本と韓国では、労使関係や人材育成が企業内において調整される一方、技術基準の設定や技術移転が、系列やチェボルといった企業グループ内でおこなわれるためである²⁴⁾。さらにソスキスは、調整型市場経済と自由市場経済のいずれにも属さない類型として、かつてのスウェーデンなど国家レベルで平等性の高い再分配を実現する「集権化された平等主義 (centralized egalitarian)」を挙げている²⁵⁾。

キツェルトら (Herbert Kitschelt, Peter Lange, Gary Marks and John D. Stephens) は、ソスキスの類型化を参照しつつ、福祉国家における階級対立の調整に重点をおく目的から、「産業調整型経済」をさらに分類した。すなわち、産業調整型経済は、支配的な社会民主政党、垂直統合的な産業体制の下、集権的、平等主義的な再分配を実現する「国民調整型市場経済 (national coordinated market economies)」(労働コーポラティズム) と、ギルドの系譜を引き、自由主義、社会主義のいずれにも属さないカトリック中道というべき政党勢力の存在

23) Hall and Soskice, *op.cit.*, pp.38-41. それぞれの資本主義モデルの比較優位をより詳細に論じたソスキスによれば、「自由市場経済」は高度な個人のスキルに支えられるサービス業 (各種コンサルタント、投資銀行、広告・メディア) やシステム製品 (通信システム、防衛システム、大規模ソフトウェア) における画期的なイノベーションに比較優位を有する。「調整型市場経済」は長期的なファイナンス、協調的労使関係、高スキルの労働力といった特徴を有し、これらに依存する Diversified Quality Products (複雑、高度な機械類など) の生産と漸進的なイノベーションに比較優位を有する。David Soskice, "Divergent Production Regimes: Coordinated and Uncoordinated Market Economies in the 1980s and 1990s" in Kitschelt et al., eds., *op.cit.*, pp.106-118.

24) *Ibid.*, pp.101-110. Hall and Soskice, *op.cit.*, pp.34-35.

25) Soskice, *op.cit.*, pp.129-130.

に特徴づけられ、調整が産業セクターレベルで行われる「セクター調整型市場経済 (sector-coordinated market economies)」(ライン資本主義)に分けられるとした。前者には、スウェーデンやノルウェーなどの北欧諸国、後者には、ドイツやオーストリアなどの北部、中部欧州諸国に加え、フランス、イタリアなどが含まれる。日本については、ソスキスと同じように、ヨーロッパとは別系統に属するものとして扱い、支配的な保守政党の下、非イデオロギー的で利益誘導ベースの政党間競争により特徴づけられる「グループ調整型太平洋海盆市場経済 (group-coordinated Pacific basin market economies)」と位置づけている²⁶⁾。

これらのヨーロッパの政治経済を主たる関心とする論者において、日本型資本主義は、詳細な分析の対象となっているわけではなく、調整型市場経済のカテゴリー内における、ヨーロッパ諸国とは別系統のモデルとして、簡単に触れられるにとどまっている²⁷⁾。

そのため、日本の特徴づけを「系列」のみでおこなっているなど、日本型資本主義の分析としては、皮相的なものといわざるを得ない。とはいえ、これらの分析において、日本モデルが、西側欧米諸国と全く異質のモデルとして扱われてはいないことの意義は小さくないと思われる。日本とヨーロッパの差異が、調整型市場経済の範囲内におけるものとして相対化されたことは、〈差異絶対化型〉のバイアスがかかった日本理解の修正につながる視角であるからである。

このような資本主義の多様性アプローチが、日本型資本主義研究に対し喚起している問題意識は、以下の2点にまとめることができる。第1に、多様な資本主義モデルが異なる比較優位を有しているという観点により、かつての日本型資本

26) Herbert Kitschelt, Peter Lange, Gary Marks and John D. Stephens, "Convergence and Divergence in Advanced Capitalist" in Kitschelt et. al, eds., *op.cit.*, ch.15.

27) その他、製品市場競争、賃労働関係、金融部門、社会保障、教育という諸制度の組み合わせにより資本主義を分類するレギュレーション学派の類型化がある。たとえばアマールは、「市場ベース型経済」「社会民主主義型経済」「アジア型資本主義」「大陸欧州型資本主義」「南欧型資本主義」の5類型を提示し、日本は「アジア型」に属するとした。アジア型モデルは、国家および集権的な金融システムと協調した大企業の経営戦略を軸として、社会保障、労働市場、教育システムのあり方が規定されるモデルとして描かれている。Bruno Amable, *The Diversity of Modern Capitalism*, Oxford: Oxford University Press, 2003, ch.3 (山田鋭夫他訳『五つの資本主義——グローバリズム時代における社会経済システムの多様性』藤原書店、2005年、第3章)。

主義論に見られたような、その時々々の経済パフォーマンスにより評価が規定される、文脈主義的な議論を回避し、日本型モデルがある局面では優位性を発揮するが、異なる局面では劣位の立場におかれることを前提とする理解が可能となったことである。

第2に、国際政治経済学の分野において、近年、研究者の関心を集めるようになったグローバリゼーションと国家の変容を巡る論争との関連づけがある。最近の議論では、かつて大前研一が示したような、国境が完全に無意義化するとの見解を巡っての論争は下火となっている²⁸⁾。かわって国家が、ネオリアリストのいうような意味での国際関係を構成する唯一無二の存在ではないが、特別のキープレーヤーとしての地位を保ちながら、いかなる方向で変容しているのかが問われるようになってきている²⁹⁾。

現在、論争は、金融資本や多国籍企業といったグローバルな資本の影響力を重視する立場と、国内制度の経路依存性を重視する立場のものに集約されてきている。

前者の立場によれば、グローバルな資本の選好に最も適合しており、グローバリゼーション下でより有利になると考えられるアングロ・サクソン型資本主義の優位性が増すことで、その他の資本主義モデルは、究極的にはこれに収斂していくことになる。たとえば、サーニーら (Susanne Soederberg, Georg Menz, and Philip G. Cerny) は、各国のグローバリゼーションへの対処は多様であるとしつつも、大きくネオリベラル国家の枠内で捉えることが可能なモデルに収斂しつつあり、現存する各国経済制度の差異は、かつての「資本主義の多様性」ではなく、ネオリベラルの枠内での差異、すなわち「ネオリベラリズムの多様性 (varieties of

28) Kenichi Ohmae, *The Borderless World: Power and Strategy in the Interlink*, London: HarperCollins, 1990 (田口統吾訳『ボーダーレス・ワールド』プレジデント社、1990年)。

29) グローバリゼーションと国家の関係についての議論が、国家が衰退したかを巡る論争から、国家の意義の継続を前提とし、その変容の方向を問うものへシフトした流れについては、以下を参照のこと。山田敦『ネオ・テクノ・ナショナリズム——グローバル時代の技術と国際関係』有斐閣、2001年。Georg Sørensen, *The transformation of the state: Beyond the Myth of Retreat*, N.Y.: Palgrave, 2004.

neoliberalism)」と見なしうると論ずる³⁰⁾。

後者の立場では、それぞれの政治経済モデルは、国内の政治的、社会的制度に依存しているため、前者の議論が想定するほど、グローバルに展開する資本の影響力やそれに根差したビジネスモデルの優位性が増すわけではないとする。そうした考え方から、今後については、変化が起きるにしても、より経路依存的で連続的なものになるとの予測を示している。

このような見解の典型例が、ワイス (Linda Weiss) の議論である。ワイスは、グローバリゼーションの国家に対する影響は、機動力を高めた資本や国際的な合意が国家の力を弱める「制限 (constraining)」としてだけではなく、社会安定化への要請や国際競争対応といった、新たな機能獲得を促す「権能付与 (enabling)」の二種類の作用として理解すべきであると論ずる³¹⁾。

こうした理解の下、ワイスは韓国と台湾を取り上げた事例研究において、「発展志向型国家」における国家と産業の協調関係を通じた適応能力は、アジア金融危機後の調整局面においても発揮されたと論ずる。その結果、一連の市場開放策がとられた後も、両国における国家・産業間の協調関係や国家によるガバナンスは、追求する目標を再定義しつつ、維持されているという³²⁾。

30) Susanne Soederberg, Georg Menz, and Philip G. Cerny, eds., *Internalizing Globalization The Rise of Neoliberalism and the Decline of National Varieties of Capitalism*, Basingstoke, U.K. : Palgrave, 2005, esp. ch.1. その他、リアリストの立場から国家が「ソフトな地政学 (soft-geopolitics)」というべき国際競争の中で、労働者への依存を弱める一方、資本と自らの利害を一体化させ、自律性を高めていく点を重視した議論に、Maria Gritsch, "The nation-state and economic globalization: soft geo-politics and increased state autonomy?", *Review of International Political Economy*, 12:1 (February 2005), pp.1-25.

国家のネオリベラリズム化を、ネオリベラリズムの言説の圧倒的な普及が、国家に市場の規律に則った主権の行使を促し、そのことがグローバルな市場空間の形成を促進するという、ネオリベラリズムの自己再生産と見なした議論に、Tore Fougner, "The state, international competitiveness and neoliberal globalization: is there a future beyond 'the competition state'?", *Review of International Studies*, 32, 2006, pp.165-185.

31) Linda Weiss, "Introduction: bringing domestic institutions back in" in Weiss ed., *States in the Global Economy: Bringing Domestic Institutions Back In*, Cambridge: Cambridge University Press, 2003, ch.1.

32) Linda Weiss, "Guiding globalisation in East Asia: new roles for old developmental states", in Weiss, ed., *op.cit.*, ch.12.

比較政治経済学においても、制度主義の枠内で、同様の論争が平行に進んでいる。制度主義は、前に述べたように、そもそも新古典派経済学の想定する一般均衡への収斂が、歴史的な経緯により必ずしも実現してこなかった要因の解明という問題意識から出発している面もあり、本稿の議論との関係でいえば、アングロ・サクソン型以外の資本主義モデルの耐性を強調する傾向が強い。換言すれば、歴史的な経緯で成立したさまざまな資本主義モデルは、制度としての「凝集性 (coherence)」を保持しており、またその変化も「経路依存性 (path-dependency)」の制約を受けるという考え方から、アングロ・サクソン型へ収斂する方向での変化は容易におき得ないとする議論が多い。

このような立場に立つ前出のホール＝ソスキスは、各国の資本主義モデルにおいて、モデルを構成する個々の制度要素が制度的相互補完性を発揮することで、モデル全体にある特定のコーディネーション様式、すなわち自由市場経済か調整型市場経済のいずれかが広がっていくというメカニズムを説明している³³⁾。

この立場においては、各資本主義モデルの継続性が強く示唆されるが、かりに制度変化が生じるとすれば、世界的な金融自由化や技術パラダイムの変化など、外生的な要因によると想定されている³⁴⁾。これは裏返していえば、制度の内部においては、変化の力学の存在を想定していないことでもある。

グローバリゼーションによる自由市場経済への収斂の問題については、ホール＝ソスキスは、グローバリゼーションが世界中で一様の自由化をもたらすことはないと主張する。自由市場経済に属する国においては、労働組合の弱体化などを通じ、一層の自由化が実現するのに対し、制度化された労使交渉といった非市場的なコーディネーションに依存する調整型市場経済においては、自由化への動きがより限定的なものになるというように、モデルごとに異なる対応が予期されるためである³⁵⁾。

資本主義モデルをより細かく類型化したキツェルトらは、金融のグローバリ

33) Hall and Soskice, *op.cit.*, pp.16-18.

34) Soskice, *op.cit.*, pp.125-126; Hall and Soskice, *op.cit.*, pp.62-63; Kitschelt et. al., *op.cit.*, pp.445-447.

35) Hall and Soskice, *op.cit.*, pp.58-61.

ゼーションなどにより、スウェーデン型の国民調整型市場経済は維持不能になり、共通点の多いドイツなどのセクター調整型市場経済へ移行していくと論ずる。ただし、彼らはセクター調整型市場経済を「収斂」の行き着く先と見ているわけではない。セクター調整型市場経済自体も新たな環境変化に対応するには政治、経済の制度面で硬直的にすぎ、安定した均衡たり得ないためである。もう一方の自由市場経済についても、このカテゴリーに属する諸国における経済パフォーマンスが一様に良好なわけではないことや、それぞれ政治的混乱を抱えていることにかんがみれば、それが優越したモデルといえるわけでもないとする。

こうした考察から、キツェルトらは、単一の資本主義モデルへの収斂はありそうもないとし、それぞれのモデルがさまざまな方向へと変化していくことが予想されるという意味で、資本主義の多様性が維持されると論じた³⁶⁾。

これらに対し、制度主義に依拠しつつも、制度が内生的な要因によっても変化しうることを重視するのが、クラウチ (Colin Crouch) である。クラウチは、ホール＝ソスキスなどの貢献を高く評価しつつも、その理論が、制度の耐性をあまりに頑強、硬直的なものと捉えすぎる「制度決定論 (institutional determinism)」に陥っているとともに、それぞれの国内における諸要素の凝集性を強く仮定するため、国内に存在する多様な傾向を見落とししている点を批判する。たとえば、「自由市場経済」類型のベースとなった米国のイノベーションにおいては、産軍複合体によるテクノロジー推進という、国家介入が大きな役割を果たしてきたが、それにもかかわらず、モデル全体の「リベラル」という特徴づけにおいて、そうした事実は捨象されている。

クラウチは、そうした制度決定論から脱却するための方向として、制度がより柔軟に自ら変革、イノベーションを遂げていく可能性を重視すべきと論ずる³⁷⁾。

36) Kitshelt et. al., pp.458-460.

37) Colin Crouch, *Capitalist Diversity and Change: Recombinant Governance and Institutional Entrepreneurs*, N.Y.: Oxford University Press, 2005. その他、「経路依存性」について批判的に検討し、制度の進化を論じたものに、Kathleen Thelen, "How Institutions Evolve: Insights from Comparative Historical Analysis" in James Mahoney and Dietrich Rueschemeyer, eds., *Comparative Historical Analysis in the Social Sciences*, N.Y.: Cambridge University Press, 2003, ch.6.

同じような観点から、ストリーク＝セーレン (Wolfgang Streeck and Kathleen Thelen) は、制度としての国別資本主義モデルがそれほど安定的な存在ではなく、漸進的な変化の要因を内在させていることを指摘する。その上で、ストリーク＝セーレンは制度変化のパターンの類型化を提示する。その類型には、たとえば、ある経済社会において支配的なロジックとは別の要素が脈々と存在し続け、既存のモデルがうまく機能しなくなった時点で、代替手段として選択される「置換 (displacement)」(例：社会主義経済下のハンガリーにおいて、西側との国境地帯で発達した資本主義的な行動様式が、のち主流となったケース) や、既存の支配的な政策の廃止ではなく、その修正、あるいは付加的な手段として経済社会の周辺部に導入されたある分野の政策が、時間の経過とともに、当該分野の政策体系全体に構造的な変化をもたらすという「複層化 (layering)」(例：フランスの社会保障政策において、既存のスキームによりカバーされないごく一部の層を対象に導入された最低所得保証が、飛躍的に受給者を増やしていったケース) がある³⁸⁾。

このように、比較政治経済学においては、ホール＝ソスキスに代表される制度の継続性を強く示唆する立場と、制度の自己強化メカニズムをより限定的に解し、内生的な要因により、漸進的な制度変化が起きうることを主張する立場の論争が生じてきている。

これらの国際政治経済学／比較政治経済学における論争に対し、非アングロ・サクソン型的一大類型である日本型資本主義は、格好のケースを提供していると考えられる³⁹⁾。長期停滞を脱した日本の政治経済については、構造改革を進め、相当程度自由主義モデルへの収斂が進んでいると見るべきか、あるいは、従来から有していた特性が維持されていると見るべきか、いまだ明らかではないため

38) Wolfgang Streeck and Kathleen Thelen, eds., *Beyond Continuity: Institutional Change in Advanced Political Economies*, N.Y.: Oxford University Press, 2005.

39) 多国間交渉などのマルチラテラリズムや金融市場のグローバリゼーションといった国際的な自由化圧力と、各国国内における制度形態の双方が、各国における自由化の範囲、時期、態様を規定していくとの観点から、国際政治経済学と比較政治経済学の統合を訴えた議論として、Susanne Lütz, “Convergence within National Diversity: The Regulatory State in Finance”, *Journal of Public Policy*, 24, 2, 2002, pp.169-197.

ある。このような問題意識から、既に多くの研究が蓄積されており、以下では、その整理と評価をおこなうこととしたい。

2 制度の経済学による日本型資本主義の理論的基礎

多様な資本主義の比較の観点や制度理論に基づく日本型資本主義論に、理論的な基礎を提供した経済学的な分析として、今井賢一、青木昌彦のものがある。この両者においては、〈差異絶対化型〉でみてきたような、日本型モデルを根本的に、欧米とは相容れない異質性の高いものとする議論への反論が、主要な研究動機の一つとなっている。そのため、日本型モデルにおける特徴とされてきた慣行などが、経済合理性を有しているという点が、今井、青木の議論の骨子となっている。その一方で、日本型モデルの長所を支えてきた制度的特性が、異なる経済技術環境下では優位性を喪失することも、彼らの議論の視野に含まれている。

以下では、それぞれの議論を、順に検討していくことにしよう。今井は、資本主義を生産、金融、研究開発といったイノベーションを生み出す諸機能の組み合わせである「システム」と捉える。その上で、それら諸機能の組み合わせにより、資本主義の中にも多様な型が生まれてくること、さらに、資本主義のシステム間競争の時代が到来したことを指摘する⁴⁰⁾。システム間競争の代表的事例としては、日本の不公正の象徴ともされてきた系列やメインバンク制について取り上げている。

今井によれば、系列の一種である自動車産業などにおけるメーカーと部品企業との継続的取引は、純粋の市場取引よりは閉鎖的であるが、米国のゼネラル・モーターズなど、部品企業を内部に吸収した統合企業よりは開放的である。また、そもそも企業相互間に資本関係、人的関係を通じ継続的な取引関係が存在することは、欧米諸国にも共通してみられる現象であるという。このように考えると、系列独自のものとされてきた閉鎖性は、実は相対的なものといえることになる⁴¹⁾。そして、その時々技術面からの必要性に応じ、企業間関係の柔軟な組替

40) 今井賢一『資本主義のシステム間競争』筑摩書房、1992年、序章。

41) 同上、24-30頁。

えを可能とする系列は、イノベーションを生み出す上で、優れたシステムであるとする⁴²⁾。

他方で、今井は、系列の経済合理性を一方的に強調するわけではなく、企業間関係に何らかの権力関係や規制の影響による取引の拘束という、閉鎖的な側面があることは否定できないとも論じている⁴³⁾。

同じような文脈から、今井は、メインバンク制についても、貸し手と借り手の情報交換による戦略的な投資判断を可能とし、イノベーションを促進する長所がある一方、その組織化された関係が政府の規制や独占による権力に基づいている場合には、容易に「もたれ合い」に墮し得るものであると指摘する⁴⁴⁾。

以上の今井の分析からは、日本型資本主義を構成する種々の制度が、コラボレーションを通じた高いパフォーマンスの要因であると同時に、非効率性・閉鎖性へ陥りやすいものであるという二面性をもった存在であることが明らかになったといえる。

比較制度分析を掲げる青木の研究においては、より明示的に、普遍的な一般均衡モデルを志向する新古典派経済学に立脚した「日本異質論」への反駁が、問題意識の一つとなっている。

青木によれば、経済主体の完全な合理性ではなく限定合理性 (bounded rationality) を前提とすると、歴史的初期条件や、どのような組織形態が経済において支配的か (汎用的な技能が必要とされる組織が主流か、あるいは特定の企業組織においてのみ有用な技能が必要とされる組織が主流か) によって、複数の均衡 (進化的均衡) が成り立ちうる。したがって、ワルラス的な完全競争モデルの近似であるアングロ・アメリカンモデル以外の日本モデルが成立することは、経済理論的にみても異常なこととはいえないことになる⁴⁵⁾。

さらに、青木は、制度的相互補完性の概念により、ある制度要素の機能が他の制度要素の存在によって強められている関係が成り立っており、個別の制度要素

42) 同上、34-36頁。

43) 同上、38-43頁。

44) 同上、106-119頁。

45) 青木昌彦『経済システムの進化と多元性』東洋経済新報社、1995年、11-17頁。

のみを他から独立に変更することには、限界があることを示唆する⁴⁶⁾。青木の考えでは、日本型資本主義においては、個々の制度要素の間につきのような関係が成り立っている。すなわち、特定の企業組織で通用する文脈的な技能は、内部経営者を中心とするコーポレート・ガバナンスと流動性の低い労働市場に補完的に支えられ、コーポレート・ガバナンスはメインバンク制に支えられている。これらに加え、制度全体を維持する仕組みとして、業界団体、所管官庁を通じて、産業分野ごとの参入制限と弱者保護を図る「仕切られた多元主義」がある⁴⁷⁾。

しかし、青木は、日本型モデルについて経済合理性を有するものとして、全面的に肯定したわけではなく、制度全体を支えてきた「仕切られた多元主義」が、将来は危機に陥ると予測していた。「仕切られた多元主義」は、国際競争力を有する機械製造業のレントを経済の非効率なセクターにも広く配分することにより、維持可能なしくみであるが、機械製造業の競争力が後発工業国に移行していくことによって、その配分が不可能になっていくためである。競争力が他国に移行する過程においては、高競争力のセクターが、官僚の保護メカニズムから離れていくとともに、低競争力セクターがますますこれに依存するようになる「仕切られた多元主義のジレンマ」が生じることになるという。その上で、青木は、そのジレンマ解消に向けて、純粋持株会社の導入など、多様な組織形態の実験を可能とする改革の必要性を提起した⁴⁸⁾。

以上の両者の議論からは、つぎの二つの知見が得られる。一つは、日本型資本主義をさまざまな制度の組み合わせとして捉えた上で、アングロ・サクソン型モデルとは異なるものの、経済合理性を有し、比較優位、劣位の双方を併せ持つ組み合わせとして理解する視角である。もう一つは、アプリアリに成功、失敗が規定された、欧米スタンダードから外れた異端としての日本型資本主義論には、妥当性がないということである。

これに加え、青木は、多様なモデルの一つとしての日本型モデルが変化を遂げ

46) 同上、90-93頁。のちに、この概念は、ホール＝ソスキスにより援用され、資本主義の多様性を支える論理構成に用いられた。

47) 同上、204-205頁。

48) 同上、203-221頁。

るとしても、一気全面的なアングロ・サクソン型への転換はあり得ず、歴史的経路に依存した漸進的なものとなる可能性が高いことを説得的に論証した。青木のこうした議論は、日本型資本主義論のみならず、資本主義の多様性アプローチ一般に対しても、理論的な基礎を提供するものであった。

3 日本型資本主義の強みが維持されているとする見方

前節の経済学的分析より、日本型資本主義が一定の経済合理性を有するシステムであることが説明された。同じような観点から、政治学的な分析においても、日本型モデルの特性、とりわけ優位性が、グローバリゼーションの進展や、多くの制度変化の中でも維持されているとの見方が広く共有されている。

そうした議論の代表例として、まず、スティーブン・ヴォーゲルの2006年の著書を検討しよう。ヴォーゲルによれば、日本政府と民間企業は、90年代以降、費用便益を慎重に見極めつつ、米国型の「自由市場経済」の要素を選別的、漸進的に導入することにより、広範な改革を成し遂げた⁴⁹⁾。ただし、改革は、政治経済全体において一様に進んだわけではないという。たとえば、競争力の高い多国籍企業がメインバンクから離脱する一方、低競争力の大企業や中小企業は依然メインバンクシステムにとどまっている。そのほか、経済産業省は、政策目標を市場志向へ大きくシフトさせる一方、所管の民間部門との緊密な協力関係という伝統を維持している⁵⁰⁾。

そうした日本型モデルの状況について、ヴォーゲルは、変化が継続性の範囲にとどまっており、根幹の部分に達してないという判断を下している。その根拠として、改革の推進が、改革の過程で不利な影響を被る側にも「発言 (voice)」の機会を与えつつなされていることを指摘する。その上で、今後についても、断絶的な変化により日本型モデルが終焉するのではなく、連続的な変化が続いていくと予測する⁵¹⁾。

49) Steven K. Vogel, *Japan Remodeled: How Government and Industry are Reforming Japanese Capitalism*, N.Y.: Cornell University Press, 2006, pp.205-213 (平尾光治訳『新・日本の時代』日本経済新聞社、2006年、303-315頁)。

50) *Ibid.*, pp.215-218 (邦訳書316-322頁)。

日本型資本主義の特徴として、ヴォーゲルと類似した認識を示した分析に、ドーア (Ronald Dore) のものがある。ドーアは、日本の特質は、取引関係や官民間関係における関係重視 (relational) の行動様式や長期的コミットメントにあるとする。これは、企業が株主よりもステークホルダーや従業員を重視すること、企業間取引関係や銀行取引において、その場限りの市場取引ではなく長期的な関係が維持されること、競争企業間の関係が、純粹の競争ではなく協調的なものであること、及び官民間関係が行政指導といったインフォーマルな手段に依拠していることなどを指す⁵²⁾。

ドーアによれば、日本型資本主義のこのような特性は、たしかにグローバリゼーションや米国の経済パフォーマンスと日本の長期不況を背景とした米国モデルの復権、ネオリベラルイデオロギーの普及の中で影響を受けつつある⁵³⁾。しかし、ドーアは、日本型資本主義が従来の長所や競争力を失ったとする見方については否定的であり、日本がふたたび長所を発揮して、成長軌道に復帰できないと考える理由はないと、結びにおいて述べている⁵⁴⁾。

競争力が相対的に低下した局面を悲観する必要はないとの見方をさらに一歩進め、個々の資本主義モデルの有する優位性が、長期的なスパンで見れば、循環しうるものであることを強調したのが、ヤマムラ (Kozo Yamamura) である。

ヤマムラによれば、米国などの市場ベースの資本主義は、技術が画期的で、急速な変化を遂げている時期に優位性を有するが、日本やドイツなどの協調ベースの資本主義は、技術変化が漸進的な時期に優位性を有している⁵⁵⁾。こうした技術変化のパラダイムは循環するものなので、ある特定のモデルがあらゆる時期に優

51) Ibid., p.224 (邦訳書330-331頁)。

52) Ronald Dore, *Stock Market Capitalism: Welfare Capitalism*, Oxford: Oxford University Press, 2000, ch.2 (藤井真人訳『日本型資本主義と市場主義の衝突』東洋経済新報社、2001年、第2章)。

53) Ibid., ch.3 (邦訳書第3章)。

54) Ibid., p.259 (邦訳書351-352頁)。

55) Kozo Yamamura, "Germany and Japan in a new phase of capitalism: confronting the past and the future", in Kozo Yamamura and Wolfgang Streeck, eds., *The End of Diversity?: Prospects for German and Japanese Capitalism*, Ithaca: Cornell University Press, 2003, p.115.

位を保つことはあり得ないという⁵⁶⁾。

ヤマムラの考えによれば、歴史的に産業技術の発展は、産業革命以来三つのパラダイムに区切ることができる。そして、現在進行中のデジタル革命パラダイム以外の過去二期については、それぞれの内部にブレイクスルー局面と成熟局面を識別することが可能である。たとえば、第一次産業革命に当たる1760年代から1870年代までのパラダイムでは、1820年代頃までがブレイクスルー局面、それ以降が成熟局面となる⁵⁷⁾。

ヤマムラは、歴史的な比較検討から、ブレイクスルー局面においては、市場ベースの資本主義が優位に立つが、成熟局面においては、日独型の協調ベースのモデルが優位に立つことが明らかであるとする。そして、現在はデジタル革命のブレイクスルー局面に当たることから、米国型のモデルが優位に立っているとする。

この状況に対応し、日本においてもコーポレート・ガバナンス、メインバンク、企業間関係や官僚の役割について重要な変化が進行中であり、2001年からは「小泉革命 (Koizumi revolution)」が始まっているという。しかし、デジタル革命もいずれは成熟局面に達し、その時は日本型モデルがふたたび優位に立つと予想されることから、日本が制度的な成り立ちの異なる米国型モデルに収斂する必要はなく、またそれは起こりそうもないと、ヤマムラは結論づける⁵⁸⁾。

以上のように、本節で検討した論者は、グローバリゼーションや技術パラダイムの変化に対応し、日本型資本主義においても、多くの分野で自由主義的な要素を取り込む改革が進んでいることは認めつつ、それが日本型モデルの根幹的な部分には及んでいないと見なした。かつ、そうした継続性について、問題点というよりは、日本型モデルが以前より有してきた優位性の保持として、積極的に評価した点が主な特徴である。

56) Ibid., pp.145-146.

57) Ibid., pp.117-118.

58) Ibid., pp.141-145.

4 市場志向の変化を妨げる制度の経路依存性

グローバルな市場圧力によっても根本的な変化を遂げることのない頑強な制度の耐性は、逆に必要な変化の阻害要因となっているのかもしれない。長期的な日本型資本主義の優位性の維持を主張するヤマムラも認めるように、情報技術に主導される技術パラダイムや金融革命が進行する中、自由主義的な要素を取りこむ改革が何らなされないことは、少なくとも短期的には、不利に働くと考えられるためである。

こうした観点から、当面日本が変わる兆しはないと論じたものに、シェード (Ulrike Schaeede) の分析がある。シェードは、発展志向型国家が、80年代以降の外国為替管理の自由化、国際金融市場の発展、産業構造の変化などといった事態に対応できず終焉を迎えた後、日本の政治経済システムは、産業自身による業界団体を通じた「自主規制 (self-regulation)」と、それを支える独禁法の緩やかな運用や、政府審議会、天下り官僚などのチャンネルを通じた企業相互間、政府・企業間の密接な情報交換に基礎をおく「協動的資本主義 (cooperative capitalism)」と化したと論ずる⁵⁹⁾。

つまり、シェードによれば、発展志向型国家スタイルの規制が緩和されたことは、決して日本を自由市場に向かわせたわけではなく、業界団体による自主規制が公的規制に取って代わる事態を出現させたのである。

日本で自由市場が実現しなかったのは、かつて広範に用いられてきた新規参入に対する規制が緩和されたものの、競争的な市場環境を実現、維持するのに必要な「プロセス規制 (process regulation)」が法的に明確な形で導入されなかったためであるという。プロセス規制とは、典型的には独立規制機関によっておこなわれる、市場に参入した企業に対する報告、情報開示義務や検査を通じたモニタリングを意味する。たとえば、米国におけるSEC (証券取引委員会)、FCC (連邦通信委員会) の活動がこれに当たる。

59) Ulrike Schaeede, *Cooperative Capitalism: Self-Regulation, Trade Associations, and the Antimonopoly Law in Japan*, N.Y.: Oxford University Press, 2000., ch1.1-1. なお、シェードのいう「自主規制」には、政府より業界団体に委任された規制業務のみならず、業界が完全に自主的に設定する技術、品質基準、競争相手を締め出すカルテル行為が含まれる。

シェードは、日本においては、モニタリング機能が規制権限を背景とした行政指導というインフォーマルな手段によっていたため、規制緩和とともに、その存立基盤が失われることとなったとする。そのため、「発展志向型国家」以降、こうしたモニタリングを欠いた日本の政治経済システムは、競争プロセスの管理が、業界自身に委ねられる「自主規制」システムに移行してしまった。言い換えれば、官主導の協調体制が民主導の協調体制に置き換わることとなったのである⁶⁰⁾。

そして、「自主規制」システムの下、それぞれの産業セクターは、セクター内で協調しつつ、対外的な開放の度合いを自ら決めていったという。その帰結は、国際的に競争力のあるセクターはさらなる開放を志向し、競争力を高める一方、ドメスティックなセクターは閉鎖的な体質のまま、ますます非効率となるという、日本経済の二重構造の深化であった⁶¹⁾。

以上のようなシェードの議論から得られる重要な知見は、つぎのようなものである。第1に、従来、日本型資本主義の規制改革が論じられてきた際の前提である、強い国家が多くの規制権限を手放すことが、自由市場経済へのシフトにつながるという考え方に、修正を要することが明らかになったことである。法ではなく暗黙の相互理解に基づく協調関係が社会経済に定着した状況にあっては、単に官が撤退しても、従来、官が果たしていた機能を民が埋め合わせることで、関係者の既得権益が守られる結果となるためである。

第2に、日本型資本主義のアングロ・サクソン型資本主義への収斂には、市場諸力のみではなく、自由な市場を支える制度インフラとしてのアームズ・レングスな独立規制機関や、競争法の厳格な適用、司法制度などが必要であるが、その導入は、官僚組織や官民の行動様式の抜本的な変更を意味するため、容易に実現するものではないということである。

この日本の社会経済に行き渡る協調行動について、「共同体資本主義

60) Ulrike Schaede, "Industry Rules: From Deregulation to Self-Regulation" in Ulrike Schaede and William Grimes, eds., *Japan's Managed Globalization: Adapting to the Twenty-first Century*, M.E.Sharpe, 2003, pp.194-196.

61) *Ibid.*, pp.192-193.

(communitarian capitalism)」という概念を導入し、社会規範の面、すなわちコンストラクティビズム的な説明を行っているのがアンチョードギー (Marie Anchordoguy) である。

共同体資本主義とは、介入主義的な国家と民間セクターの組織が連携し、経済発展と国家の自律性確保のため、市場経済を管理するシステムのことをいう。この経済発展と国家の自律性確保という目的は、社会の秩序の維持という、より広範な目標に沿う形で追求される⁶²⁾。このシステムにおいては、民間企業は真に競争するというよりは、「横並び」行動、すなわち同じような製品設計、研究開発をおこなうことでリスクを共有し、特定企業の退出につながる事態を避け、お互いの共存共栄を目指す行動をとりがちになるという。談合もそうした行動様式の一例である⁶³⁾。

シェードを含め、多くの論者が戦後、70年代頃までは発展志向型国家テーゼが当てはまることを受け入れていたのに対し、アンチョードギーは、共同体資本主義の規範が、戦後日本に一貫して存在し続けたとした。つまり、アンチョードギーの考えでは、経済発展という目標は、社会の安定や国家の自律性、技術、経済上の安全保障を損なわない範囲内において追求されたにすぎなかったのである⁶⁴⁾。

共同体資本主義は、明確で安定的な技術の発展経路が存在し、国際環境が保護主義に寛容で、外国製品のコピーが可能であった状況において最も効力を発揮したが、それらの条件が失われた80年代以降、有効性を喪失したという⁶⁵⁾。そうした状況下で、日本の企業や政府は、既存のモデルを抜本的に改革する政治的、経済的インセンティブを有していたにもかかわらず、実行しなかったか、あるいは着手した場合もきわめて遅いテンポによることは、この規範の存在のためであるというのが、アンチョードギーの議論の骨子である⁶⁶⁾。

62) Marie Anchordoguy, *Reprogramming Japan: The High Tech Crisis under Communitarian Capitalism*, Ithaca: Cornell University Press, 2006, p.6.

63) Ibid., pp.13-16.

64) Ibid., pp.208-210.

65) Ibid., pp.214-218.

66) Ibid., pp.19-26.

アンチロードギーによれば、グローバリゼーションにより、画期的なイノベーションが支配的となる環境が出現したことを受け、日本の官民関係やハイテク推進体制は多くの変化を遂げた。その一方、共同体資本主義の基本は、依然として維持されたままである。このことは、近年、ソフトウェア産業において、従来の企業系列ごとの独自標準により顧客を囲い込む戦略が放棄され、グローバル・スタンダードの採用がなされる過程においても、通産省のイニシアチブによる、業界全体を跨ぐコンセンサス形成が大きな役割を果たした事例などに端的に現れている⁶⁷⁾。

その上で、彼女は、結びの部分において、日本は新しい環境に対応すべく、企業や個人の自立性を高める方向に向かわなければならないにもかかわらず、現在までのところ、第二次大戦時と同様、敗北するとわかっているにもかかわらず既存の価値観に執着している状況であると辛らつに述べている⁶⁸⁾。

以上のように、これらの論者により、企業主導の協調体制であれ、あるいは共同体規範であれ、既存の制度は日本の政治経済に深く根付いており、グローバルな市場圧力のみによっては、容易に「レジームシフト」はなされ得ないこと、さらにはそうした継続性について、強みというよりは、市場志向の改革を妨げる要因として、どちらかといえば否定的に捉える見解が提示された。

(以下次号)

67) Ibid., p.175.

68) Ibid., p.234.